

小清水町公共施設等総合管理計画

～小清水町まちづくり基本構想～

平成 27 年
3 月策定
小清水町

計画の背景

公共施設等総合管理計画とは？

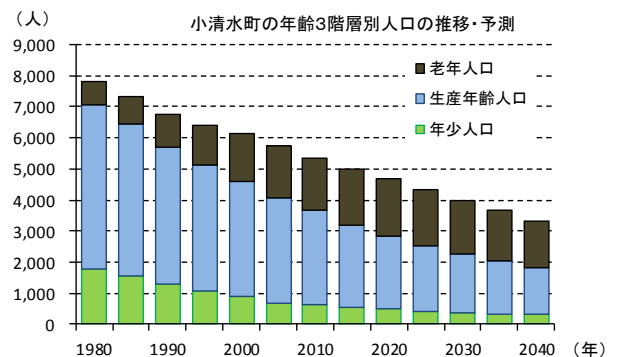
老朽化する公共施設が我が国の大きな課題になっており、地方公共団体でも財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置を実現するため、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが求められています。

平成 26 年 4 月に総務省から地方公共団体へ「公共施設等総合管理計画」の策定要請が出され、小清水町では町の公共施設の基本的な考え方などを取りまとめた「小清水町公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

町の人口・財政の見通し

小清水町の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2010年に約5,400人だった人口が、2040年には約6割の約3,300人まで減少、生産年齢人口においては半減すると見込まれています。

財政についても、人口減による税収・交付税の減少など、公共施設の維持管理などに充当する財源の確保が困難な状況になります。

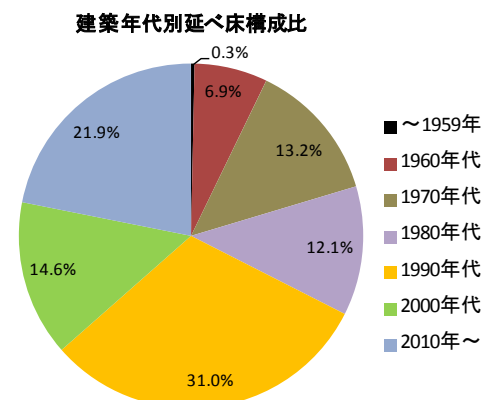


町が保有する公共施設の現状

小清水町の公共施設は 100 施設、273 棟、延べ床面積は合計で約8万㎡です。

延べ床面積では 1990 年代と 2010 年代に建てられた施設が多くなっていますが、1970 年代以前に建てられた古い施設も 2 割を占めています。

今ある施設を全て保有しつづけるとしたら、将来の維持・更新費用は町にとって大きな負担となることが予想されます。



基本方針

公共施設の総量抑制

人口減少と厳しい財政制約のなかで、町民サービスを維持するためには、公共施設の総量を今後削減していく必要があります。

人口減少割合や財政制約の見通しなどに基づき、公共施設の延べ床面積を2040年には現在の60%に抑制（40%削減）することを目標とします。

施設の統廃合・新設・更新の考え方

公共施設の総量削減と維持管理コストの縮減に向けて、「施設新設の抑制」「更新時の規模縮小や複合化」「施設の統廃合」に取り組みます。

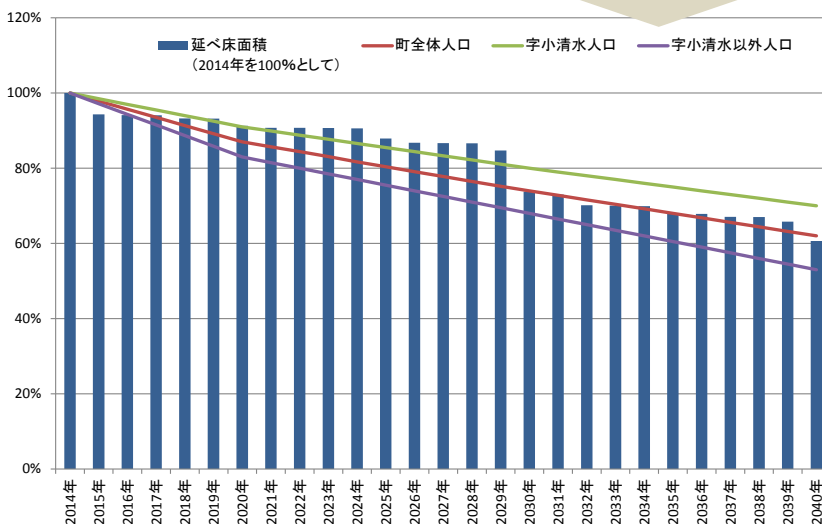
施設新設の抑制	原則として施設の新設は行いません。新設にあたっては同規模以上の既存施設を廃止し、その代替施設として設置します。
更新時の規模縮小や複合化	施設の更新においては、利用実績と将来的な利用数見通しを踏まえ、適正な施設規模への縮小を検討します。施設単体で検討するのではなく、近隣施設や他の老朽施設などの機能を取り込み「複合化」することも併せて検討します。
施設の統廃合	施設の利用状況、設備の充実度、建物の老朽度、維持管理費などから多面的に検討し、廃止対象施設を抽出します。その上で、施設廃止時の町民生活への影響や、影響を最小限にするための対応措置、将来のまちづくりとの整合などを踏まえ総合的に検討し、統廃合の判断を行います。

【分類別の施設統廃合方針の検討における基本的な考え方】

今後の人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりとし、将来にあっても豊かさゆとりを実感できる、持続可能な地域社会を目指します。また、地方自治の本旨である「住民の生命・財産を守る」責務を果たすため、防災機能の強化を図り安全・安心なまちづくりを目指すこととします。

【施設統廃合方針の検討】

既存公共施設の維持（建て替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建て替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化によることを原則として整理を行いました。



耐用年数を迎えた時点での供用廃止や、受け入れ側の準備を考慮した民間譲渡などを設定して、将来の床面積量を試算した。2040年に現状比60.6%（39.4%削減）となり、40%削減目標を概ね満たす見込み。

民間活用の考え方

維持管理への積極的な民間の活用を基本とし、類似施設や近接施設の指定管理を一元化するなどで効率化します。また、公共施設等の更新などに際しては、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、PPP/PFI※の積極的な導入を図ります。

PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

維持管理・補修、長寿命化の考え方

将来にわたり利用する施設については、計画的な維持補修や予防保全により長寿命化を図ります。改修や更新の時期が重なって過度な財政負担が生じないように、計画的な事業実施で負担の平準化を図ります。

施設の点検・診断方針

公共施設等の点検・診断等のデータを蓄積し、今後の計画見直しに反映することで、維持・更新などの老朽化対策等に活かしていきます。不特定多数が利用する公共施設のバリアフリー点検を進め、改修時期を考慮しながら計画的に改善を行います。避難所など防災上重要な公共施設は、耐震診断を優先的に実施し、適宜耐震改修を行うことで、日常利用の安全性と災害拠点施設機能を確保します。

供用廃止施設に関する方針

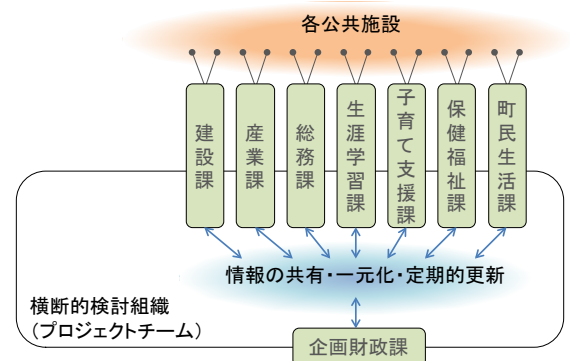
民間への売却や施設の用途転用など、施設の有効活用の可能性を検討します。遊休施設等の情報をインターネット等で公開し、売却先や施設活用のアイデアを募ります。

また、今後とも利用見込みの少ない公共施設については、倒壊の危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して除却の優先順位を決定し、計画的に建物の除却を進めます。

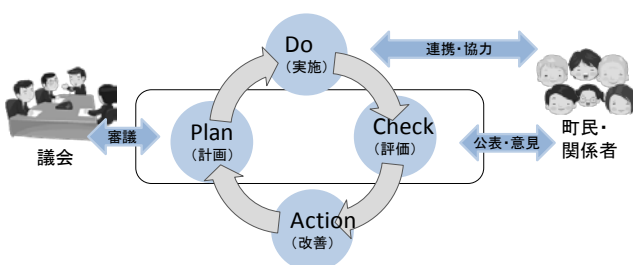
庁内推進体制

施設類型（公営住宅、学校など）ごとに各部局が公共施設を所管しており、必ずしも公共施設等の情報が共有されていません。

施設の複合化など、既存の施設類型の枠組みにとらわれない検討が必要なことから、横断的なプロジェクトチームで、公共施設に関する情報の共有・更新と、進捗状況把握と計画の改善を進めていきます。



計画の評価と改善



計画を着実に進め、また、状況変化に適切に対応するため、定期的な評価と改善を実施します。

計画の見直しと進捗評価については、議会報告と町民への公表（広報誌への掲載など）を行い、町民の理解と協力のもと計画の実現に努めます。

中心拠点施設の統合再生

「役場庁舎」と「中央公民館」は共に建築後約 50 年が経過し、外壁のひび割れなど劣化が目立ち、また現在の耐震基準を満たしていません。

防災拠点である役場庁舎と、避難所である中央公民館が脆弱な状態にある現状は、防災面で由々しき問題です。

規模の大きい「多目的研修集会施設（愛ホール）」も、将来的には人口減少に見合った施設規模とするため、「中央公民館」との機能統合を検討する必要があります。



中央公民館と役場庁舎の統合再生プラン（イメージ図）

公共施設の総量削減と安全・安心な公共サービスの提供を両立するため、「役場庁舎」と「中央公民館」を一体的に建て替えることを検討します。

一体整備により共用部分の面積縮減や建設費とランニングコストの削減を図り、将来的には「多目的研修集会施設（愛ホール）」の機能を取り込んで、ワンストップサービスを提供する利便性の高い中心拠点施設として再生することを目指します。

おわりに

本計画の策定にあたっては、町有公共施設の適正な管理と再配置について包括的な議論と検討を行うため、横断的な検討組織として「小清水町まちづくり基本構想策定委員会」を組織しました。

委員会構成員は庁内各課から 1 名以上の参加を基本とし、その年齢構成については、当構想の趣旨に鑑み課長職から責任世代である係長職・係員までが参加する構成としました。

また、専門的な見識を有する北海道大学大学院の石井吉春教授をアドバイザーに迎え、平成 26 年度中に 6 回の委員会を開催し、本計画を取りまとめたところです。

小清水町役場 企画財政課

〒099-3698 北海道斜里郡小清水町字小清水2 1 7 番地の1

電話 0152-62-2311（代） FAX0152-62-4198